

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財トピックス (2015.12)

「ドラマ『下町ロケット』から再認識できた知財の原則」とは…

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、現在、TBS系列で日曜の21時から放映されているドラマ「下町ロケット」で、再認識できた知財の原則についてです。



出典：TBSホームページ (http://www.tbs.co.jp/shitamachi_rocket/)

知財に興味がある方なら、当然、観ておられると思いますが、このドラマは、直木賞を受賞した小説「下町ロケット」が原作になっており、監修を、かの有名な弁護士・弁理士の鮫島先生が行っています。私も、数年前に原作を読みましたが、今回のドラマも、毎回、欠かさずに見ています。ドラマの中にあつた「国内優先」というセリフに、思わずニヤリとしたのは、私だけではないでしょう。

今回のドラマを観て、私が再認識した「原則」があります。

それは、まず一つ目が「特許権に対抗するには特許権である」ということです。競合メーカーのナカシマ工業から佃製作所が特許権侵害で訴えられ窮地に陥った時に、佃製作所を救ったのは、佃製作所の特許権による逆提訴でした。この結果、佃製作所は、訴訟を和解という結果に持ち込み、高額の和解金を得ることができました。

もう一つが「特許権を取得するだけではダメで、実際の技術力や技能等が重要である」ということです。佃製作所が帝国重工に部品供給を行いたいとの意向を示した際に、部品供給に否定的だった帝国重工の財前部長の考えを変えたのは、佃製作所の優れた技術力や技能等でした。いずれも、知財を扱う者として当然に知っておくべき「原則」だと思います。

「特許権に対抗するには特許権」なので、競合メーカーの権利状況に応じて、自社の出願件数や出願内容を決定する。また「特許権だけでなく実際の技術力や技能が重要」なので、特許権を過信することなく、会社の技術力や技能を高めることが必要である。

これらのことは、日々の知財業務を行っていく上で重要であると再認識しました。

皆さんは、このドラマから、どのようなことを感じられていますか。

なお、先日の日本弁理士会中国支部の設立10周年記念講演会には、多くの方がご参加頂きました。この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上